

農林水産部

農林水産委員会 【所管事項関係資料】

6月12日提出

目 次

- 1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について〔農林政策課〕 3
- 2 林内路網整備に関する年次報告について〔森林環境保全課〕 7

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、令和5年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日施行）

（年次報告）

第八条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア 農業分野

- 令和4年の農業産出額は1,670億円（全国19位）で、前年に比べて12億円増加。
- 部門別では、米が852億円で全体の51.0%を占め、野菜295億円、果実85億円、花き25億円、畜産378億円など米以外の部門の合計は818億円で、全体に占める割合は49.0%と増加傾向。

イ 林業分野

- 令和4年の素材生産量は1,223千m³（対前年比103.4%）となり、加えて原木価格が上昇したことにより林業産出額は209億円（対前年比133.1%）に増加。

ウ 水産業分野

- 令和4年の海面漁業生産量は5,527 t（対前年比97.2%）と減少したものの、水産物の価格が上昇したことにより産出額は28億円（対前年比115.8%）に増加。

エ 農山漁村分野

- 令和5年度の多面的機能支払交付金の取組面積は98,243ha（対前年比100.1%）、中山間地域等直接支払交付金の取組面積は9,892ha（対前年比100.0%）で、ともに横ばい。

(2) トピックス集（令和5年度の特徴的な動きを紹介）

- 「令和5年7月の大雨による農林水産被害と対策の概要」など27項目のトピックスを掲載。

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

県が令和5年度に講じた施策について掲載。

(1) 農業の食料供給力の強化

ア 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

- 農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、893経営体に対して2,447haの農地を貸付け。
- 企業的農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、農業法人4法人へ経営コンサルタントを派遣し、次世代経営を実現する戦略の策定、組織体制の再構築等の取組を支援。
- 新規就農を目指す59人に技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施したほか、若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、自営就農者等244人に対して経営開始資金などを給付。

イ 持続可能で効率的な生産体制づくり

- 水稻のスマート技術体系の構築に向け、収量コンバインと可変施肥機能付き田植機の組合せによる生育の均一化や収量の向上効果を検証したほか、ロボットトラクタやロボット田植機による省力効果を確認。
- 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大を図るため、栽培研修会を開催したほか、乗用型除草機や可変施肥機能付き田植機など45台、堆肥製品置場1棟の導入を支援。
- 農業法人等への農地集積と農作業の効率化を図るため、ほ場整備を69地区548haで実施。

ウ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

- 園芸メガ団地等は、令和4年度までに52団地の整備が完了し、令和5年度は新たに1団地の整備に着手。参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関と連携し、技術・経営の両面から支援。
- 野菜の単収向上に向け、排水条件改善モデル実証ほの設置やマニュアルの作成、フォーラムの開催により技術を普及したほか、排水対策に取り組むJAに対し、溝掘機等21台の導入を支援。
- 肉用牛経営の規模拡大に取り組む47経営体に対し、肥育素牛27頭、繁殖雌牛153頭の導入を支援。
- 自給飼料の生産拡大と堆肥の活用促進を図るため、自給飼料生産機械14台の導入と75haの草地整備改良のほか、堆肥散布機械等8台の導入を支援。

エ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- サキホコレの認知度向上を図るため、テレビCMの放映や大相撲の懸賞旗の掲出等を実施したほか、生産技術や品質の向上を図るため、研修会や食味コンテストを開催。
- 米生産の低コスト化を図るため、3地区でライスセンターの整備を支援したほか、輸出用米の拡大を図るため、1地区で精米施設の整備を支援。
- 優良種子の生産・供給を図るため、採種組合のほ場において、生産指導と厳格な検査を実施したほか、1地区で種子センターの整備を支援。
- 「あきたこまちR」生産・販売推進本部を設置し、令和7年の一般作付に向け、生産者や消費者等に切替えの必要性や科学的知見に基づく正しい情報を発信し、理解を促進。

オ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- 県産農産物の認知度向上を図るため、大手企業等の社員食堂におけるメニューフェアや量販店での青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを実施。
- 輸出拡大を図るため、米やりんご、秋田牛を重点品目に位置付け、台湾・タイ・シンガポール・香港をターゲットに輸出ルートの開拓を支援したほか、台湾やタイにおいて青果物や秋田牛のプロモーションを実施。
- 漬物を製造する農業者が事業継続できるよう、改正食品衛生法への対応に必要な施設・設備51件の整備を支援。

(2) 林業・木材産業の成長産業化

- 現場の即戦力となる新規就業者を育成するため、秋田林業大学校の第8・9期生25人を対象として、スマート林業技術などの研修を実施。
- 女性や若者が働きやすい就労環境の整備に向け、「秋田県林業女性会議」を設置し、事業主へのヒアリングや意見交換を踏まえ、業界団体へ職場環境改善などの提言を実施。
- 森林所有者へ再造林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」を新たに20名育成し、森林所有者に代わって再造林に取り組む林業経営体に410haの造林地の集積を促進。
- 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、林道1路線及び林業専用道20路線を開設したほか、高性能林業機械30台の導入を支援。
- 県産材利用を促進するため、県内外の工務店等35者の取組を支援し、住宅735戸で県産材を利用。

(3) 水産業の持続的な発展

- 水産資源の維持・増大を図るため、アワビ、マダイ、ヒラメの種苗生産・放流を推進。
- 効果的な漁場選択を行うため、海況予測システムを漁業者5者に試験導入。
- 蓄養殖の技術確立を図るため、岩館漁港でのサーモン養殖、五里合漁港（陸上）でのクルマエビ養殖、象潟漁港（陸上）でのサザエ蓄養に取り組む漁業者グループの実証を支援。
- 機能的で安全な漁港整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、4漁港の防波堤等を整備。

(4) 農山漁村の活性化

- 関係人口の創出等による地域活性化を図るため、「半農半X」の体験を通じた実証調査を4地域で実施。
- 地域活性化に取り組む人材の裾野拡大やプロジェクトの磨き上げ、人材同士のネットワークづくりを進めるため、農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE（アキタ ライズ）」を実施。
- クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等が発生するおそれのある集落や公園等に隣接する森林において、127haの除伐等を実施し緩衝帯を整備。
- ため池の決壊による災害を防止するため、防災重点農業用ため池等38か所の改修工事を実施したほか、迅速な避難行動につながるハザードマップの作成や水位計システム等の導入を支援。

(5) その他

- 7月の大雨被害に伴う災害復旧を支援するとともに、経営継続のための資材導入や運転資金等を支援。

2 林内路網整備に関する年次報告について

森林環境保全課

「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例（平成24年4月1日施行）

（年次報告）

第十一条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 令和5年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道）延長累計は、目標3,503kmに対して実績が3,128km（達成率89.3%）となった。森林作業道等は目標7,446kmに対して実績が10,115km（達成率135.8%）となった。

（単位：km、%）

区 分	R 4 年度まで	R 5 年度	合 計	目標（R 5 年度末）	達成率
林 道	2,429.9	0.1	2,430.0	—	—
林 業 専 用 道	687.8	10.2	698.0	—	—
小 計	3,117.7	10.3	3,128.0	3,502.5	89.3
森 林 作 業 道	9,419.0	306.6	9,725.6	—	—
そ の 他 作 業 道	388.8	0.3	389.1	—	—
小 計	9,807.8	306.9	10,114.7	7,446.3	135.8
合 計	12,925.5	317.2	13,242.7	10,948.8	121.0

2 令和5年度に講じた施策について

- (1) 林 道：流域育成林整備事業により、1路線0.1kmを開設。
- (2) 林業専用道：高能率生産団地路網整備事業等により、20路線10.2kmを開設。
- (3) 森林作業道：造林補助事業等により、542路線306.6kmを開設。
- (4) その他作業道：治山施設の管理用道路として、2路線0.3kmを開設。

【参考】令和5年度に開設した主な林内路網



〔 林道 七滝山線 美郷町
幅員 4.0m、開設延長 52m 〕



〔 林業専用道 関ノ沢線 北秋田市
幅員 3.6m、開設延長 1,110m 〕



〔 森林作業道 北荻ナシ線 由利本荘市
幅員 2.5m、開設延長 855m 〕

路網整備のイメージ図



- ・ 林 道：森林の管理や林産物の搬出のため森林内に開設する幹線道路（幅員4.0～7.0m）
- ・ 林 業 専 用 道：林道を補完し、森林施業に供する道で、10 t 積み大型トラックの走行に応じた規格・構造を有する道（幅員3.6m）
- ・ 森 林 作 業 道：林業専用道等と組合せ、丸太の搬出等のため、主にフォワーダ等の林業機械が走行する道（幅員2.5～3.0m）
- ・ そ の 他 作 業 道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等（幅員3.0～4.0m）